

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1139号

役場旧庁舎の

備品販売会を開催します

新庁舎移転に伴い、不要となった机、イス、キャビネットなどの備品を販売します。

【販売金額】

備品の種類や大きさが同じ金額を設定します。詳しい金額は当日現地で確認してください。代金の支払いは現金のみです。100〜500円で販売予定です。おのび・おのびだけ釣銭のいらぬようご協力をお願いします。

【留意事項】

当日は先着順で受付を行います。購入できる個数は制限させていただきます。

販売される備品の金額は当日公表します。すべて中古品ですのでキズ・汚れがあり、壊れている場合もありますので、現状をご確認いただきご承の上、ご購入ください。購入後の返品はお受けできません。購入した備品の搬出は代金支払い後に購入者自身で行い、午後4時までにご完了ください。

【日時】11月17日(日) 午前9時〜午後3時

【販売場所】本山町本山5004 旧本山町役場

【問い合わせ先】総務課 電話 76-22223

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

◆本山町営住宅「銀杏ノ木住宅」

【所在地】本山町本山1075番地1

【公募戸数】1戸(木造平屋建)

【1戸あたり床面積】約76平方メートル

【間取り】

和室(6畳1室)、洋室(6畳1室)、

LDK(14畳)、浴室、トイレ(洋式水洗)、

屋外倉庫

【家賃、敷金等】

家賃：17,400円(所得月額より算定)

敷金：家賃3カ月分

その他：浄化槽管理費用等共益費あり

◆本山町営住宅「寺家団地」

【所在地】本山町寺家449番地

【公募戸数】1階1戸

【1戸あたり床面積】

約58平方メートル(鉄筋コンクリート2階建)

【間取り】

和室(6畳2室)、洋室(6畳1室)、DK(約8畳)、

浴室、トイレ(和式水洗)

【家賃、敷金等】

家賃：12,900円(所得月額より算定)

敷金：家賃3カ月分

その他：浄化槽管理費等共益費あり

【入居者の資格】

- ・居住する住宅に困窮していることが明らかである者
- ・又はその者と同居しようとする親族がある者。
- ・所得月額が15万8千円以下であること。(ただし高齢者、障害者又は災害による場合は21万4千円以下) 所得月額の計算方法については、所得の種類、家族構成等により異なりますので、詳細は、お問い合わせください。
- ・税等の滞納がないこと。
- ・暴力団員でないこと。

【申込方法】

役場総務課備付「本山町営住宅申込書」に必要な事項を記入し、同居しようとする親族全員の住民票、所得金額の証明書(源泉徴収票の写し等)を添付して、総務課へ提出してください。(FAXの様式ダウンロード可)

【申し込み期限】11月18日(月)まで

【問い合わせ先】総務課 電話 76-22223



令和7年度本山保育所

入所申込受付について

令和7年度に保育所へ入所を希望する児童のいる方は、入所申込書等必要書類に記入のうえ、次のとおり申し込んでください。

必要書類は、本山保育所 本山町教育委員会(本山町ラテナセンター内)にあります。

【入所条件】

次のいずれかの事情にゆつて、保護者が家庭で保育を行うことができない場合に限りです。

条件に該当しない場合は入所できませんのでご了承ください。

◆就労(パートタイム・自営業・在宅勤務等を含む)

※就労日数・就労時間については、1ヶ月あたり48時間以上

◆同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護

◆妊娠・出産

◆保護者の疾病、障害

◆求職活動(就業準備を含む)

◆就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)

◆虐待やDVのおそれがあるなど

◆災害復旧

【申込方法】

◆新規の申込みは次の日程で面接にて受け付けます。お子さんを連れてお越しください。

場所：本山町ラテナセンター

日時：12月20日(月) 午前10時～正午、

午後1時～午後3時

◆在園児童は、保育所から必要書類をお渡ししますので、11月29日(金)までに保育所へ提出してください。

申込み期間を過ぎると、4月当初の入所決定選考から除かれますので、必ず期間内にお申し込みください。

◆年度途中に入所を希望する場合は、入所希望月の前月10日まで教育委員会へ申し込みをしてください。定員を超える場合は欠員待ちとなります。

【保育所紹介】

名称	本山町立本山保育所
住所	本山町本山558-1
受入年齢	0歳児(令和6年4月2日 ～令和6年10月1日生)から 5歳児(平成31年4月20日生)
定員	100名
開所の曜日	◆月曜～金曜 標準時間 午前7時30分～午後6時30分 短時間 午前8時～午後4時 ◆土曜日 標準時間 午前7時30分～午後6時30分 短時間 午前8時～正午 ◆保育標準時間 フルタイム就労を想定した利用時間 最長11時間 ◆パートタイム就労を想定した利用時間 8時間

【問い合わせ先】

教育委員会 電話 76-3913
本山保育所 電話 76-3003

11月は「児童虐待防止推進月間」です

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域など社会全般において、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、広報・啓発活動を進めています。

全国的に児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶ちません。社会全体で、子どもを見守り、すこやかに育む環境づくりに取り組むことが必要です。どんな小さなことでも気になることがあれば、健康福祉課などへお気軽にご相談ください。また、出産・子育てに悩んだときは、ひとりで抱え込まず、子育て支援センターなどを利用してみましよう。

◆虐待かもと思った時の連絡先

・健康福祉課 電話 70-1060

・高知県中央児童相談所

電話 088-821-6700

・児童相談所全国共通ダイヤル

電話 189(いちやへ) 通話料無料

※通告・相談は匿名で行うことができ、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

◆子どもや家庭のことで、困りごとや心配ごとがある場合の連絡先

・健康福祉課 電話 70-1060

・本山町子育て支援センター(本山保育所内)

電話 76-3003

障害者の就労相談について

障害者の就労相談窓口を左記のとおり開設します。
【お問い合わせ先】お気軽に「相談ください」。

なお、相談は事前予約制です。相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】11月15日(金) 午後1時～午後3時

【場所】本山町役場 1階 もじやまホール

【対象者】

- 障害や病気のあつた方
- ・一般企業への就職を拒否の方
- ・就労の継続や生活に不安のある方
- 障害者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ先】

障害者就業・生活支援センター「のこあし」
電話 0888-8554-9111



11月25日～12月1日は

犯罪被害者週間です！

犯罪の被害に遭った人が平穏な暮らしを取り戻せるよう、国や県、市町村と民間支援団体等各機関が連携し、支援に取り組んでいます。その取り組みのひとつとして、毎年11月25日から12月1日までを「犯罪被害者週間」と定め、犯罪の被害に遭われた人への理解をより深めるために集中的な啓発事業を行っています。

誰もが突然、犯罪被害者になる可能性があります。一人で悩まず、まずは相談してください。

【問い合わせ先】

- ・犯罪被害者ホットライン(警察)
電話 0888-871-3110
- ・こぢんち被害者支援センター
電話 0888-8554-7889
- ・性暴力被害者サポートセンター
電話 0880-68833-35000
- ・総務課 電話 76-22223

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】11月21日(木) 午前10時～正午

【場所】役場1階 もじやまホール

【行政相談員】筒井 幸弘

【問い合わせ先】総務課 電話 76-22223

命をなくす無料出張相談会

「高知こころの会」では、高知県自殺対策強化事業補助金を利用して、多重債務・キャンセルや万引き窃盗症など依存症による自殺者を出さない取り組みを行っています。その取り組みの一環として、左記日程で弁護士・司法書士など専門家による相談会を開催します。相談は無料で秘密は厳守されます。事前申込は必要ありません。

【開催日時】11月30日(土)、12月1日(日)

午前10時から午後3時まで

【場所】本山町こぢんちセンター

【相談受付電話】0120-5660-275

【問い合わせ先】高知こころの会

電話 0888-8222-2559

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施します。費用は無料です。なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)です。必ず、電話等で予約を入れてください。

【日時】11月15日(金) 午後1時～午後3時30分
(相談時間は、1組あたり30分です。)

【場所】役場2階 相談室

【内容】

民事関係(金銭貸借、土地明渡し、境界等)、家事関係(夫婦関係、親子関係、相続関係等)の問題を解決するための手続の案内

※裁判所の一般的な手続の案内を行うものではありません。法律相談ではありません。

【事前予約連絡先】総務課 電話 76-22223

自衛官等募集案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日	合格発表
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	令和6年10月1日 ～11月29日	令和7年1月11日～13日 ※いずれか1日を指定されます	令和7年1月23日
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	令和6年10月1日 ～令和7年1月16日	1次: 令和7年1月25日 2次: 令和7年2月15日	1次: 令和7年2月6日 最終: 令和7年2月28日
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満(注1)	10月1日 ～11月28日	第3回: 12月7日～8日(学科等Web試験) 2次: 令和7年1月11日	1次: 12月23日 最終: 令和7年1月30日
自衛官候補生			11月20日	第5回 11月23日～25日(学科等Web試験) 12月0日(面接・身体検査)	試験時に発表日をお知らせします
			令和7年1月15日	第6回 令和7年1月18日～21日 (学科等Web試験) 令和7年1月26日(面接身体検査)	

注1 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)

※ お問い合わせは市町村窓口、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もございます。

〒780-0061

高知市栄田町2-2-10高知よさこい咲都合同庁舎8階

自衛隊高知地方協力本部 高知募集案内所

TEL(088)823-2006

